

第25回 ワン・ワールド・フェスティバル

2018年2月3日(土)・4日(日)

出展のご案内

活動紹介ブース出展

プログラム出展

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



1. 第25回ワン・ワールド・フェスティバルの概要

【名称】 第25回ワン・ワールド・フェスティバル

【テーマ】 共に生きる世界をつくるために、一人ひとりができること

【目的】 日本の国際協力活動を活発化し、より充実した活動を展開していくためには、NGO/NPOやODA実施機関、国際機関、地方自治体、企業、教育機関などとの連携・協働が重要であり、NGO/NPO自身も組織基盤を強化し、専門性を高めることが求められています。また、国際協力活動の裾野を広げるためには、開発途上国の状況とそれを生み出す原因を理解し、解決するために何ができるかを考える教育（開発教育、地球市民教育等）の促進が重要です。さらに、市民一人ひとりがさまざまなかたちで活動に参加し、行動するためには、情報の提供やボランティア環境の整備、ネットワーク化が求められています。2015年のニューヨーク国連本部での「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳の参加のもとでの成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)がその目標を明確に示しました。本フェスティバルを通して、SDGsの理念を共有し多くの人々がさまざまな団体・機関と出会い、情報と出会い、人と出会って、今後につなげるための「きっかけ」や「場(機会)」を提供することを目的とします。

【開催日】 2018年2月3日(土)・4日(日)

【開催場所】 ①北区民センター (大阪市北区扇町 2-1-27)
②扇町公園 (大阪市北区扇町 1-1)
③カンテレ扇町スクエア 1階イベントスペース
(大阪市北区扇町 2-1-7)



【主催】 ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会
＜構成団体＞ (公社)アジア協会アジア友の会 / (公財)オイスカ関西支部
(認活)大阪NPOセンター / (独)国際協力機構 関西国際センター
(特活)地域環境デザイン研究所 ecotone (調整中)
青年海外協力隊大阪府 OBOG 会 / (一社)南太平洋協会
(特活)みんなの未来かいたく団 / みんなでつくる学校とれぶりんか
(特活)関西国際交流団体協議会 (以上、10 団体)

【共催】 (一財)大阪市コミュニティ協会北区支部協議会

【協力】 外務省(調整中)

【運営協力】 (特活)関西 NGO 協議会 / (公財)京都市国際交流協会

【協賛】 企業、民間団体、国際機関、労働組合など

【後援】 総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、大阪府、大阪市、堺市、教育委員会、経済団体など

【事務局】 (特活)関西国際交流団体協議会 杭全分室

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1 丁目 15 番 18 号 大西ビル3F

TEL: 06-6777-1039 Fax: 06-6714-8090

E-mail: onefes@interpeople.or.jp 担当 hayase.y@sn23.com <http://www.interpeople.or.jp/owf>

Facebook: ワン・ワールド・フェスティバル Twitter: one_world_festi

2. 出展について

■場所等

北区民センター

2階ホール 「活動紹介ブース」出展(第3項を参照)

1階・2階会議室 「プログラム」 出展(第4項を参照)

カンテレ扇町スクエア

1階イベントスペース 「民族ミュージック／ダンス」など(第4項を参照)

■第24回からの変更点

①カンテレ扇町スクエアでの会場について

今回は、1階イベントスペースのみとなり、その他の会場(何でもアリーナや1階アトリウムなど)や、3階メビック扇町は、今回会場とはなっていないので、ご注意ください。

②扇町公園

公園でのみんなのキッチン(民族料理等の提供)は第24回では中止していましたが、今回は実施致します。これへの出展については、別途の出店案内となります。

③SDGs目標の表示のご協力

今回は、出展団体の出展内容が、SDGsの17の目標のどれを目標にした活動展示かについて、掲示をする予定です。このため、出展申請の際に、どの17目標のどれに沿うものかをお示し頂くこととしていますので、ご協力をお願いします。

■出展申請について

出展をご希望される団体は、以下のものを応募締め切りまでに、実行委員会事務局までご提出ください。

企画書には、必ず、出展内容が、SDGsの17目標のどのアイコンに沿うものを示してください(末尾記載の項目と参考サイトをご参照ください)。

①参加申込書 ②企画書 ③同意書 ④「新規団体調査票」及び添付書類(詳細は5ページ参照)

※②については、新規参加団体のみご提出をお願いします。

※④については、(特活)関西国際交流団体協議会会員団体、過去10年以内に本フェスティバル出展実績ある団体は不要

■参加規程と同意書の提出については、必ず、[ページ](#)をお読みください。

■SDGsの17項目アイコン <http://bit.ly/1nhAR3e> (国連広報センター)

(1) 貧困をなくそう／(2) 飢餓をゼロに／(3) すべての人に健康と福祉を／(4) 質の高い教育をみんなに／(5) ジェンダー平等を実現しよう／(6) 安全な水とトイレを世界中に／(7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに／(8) 働きがいも経済成長も／(9) 産業と技術革新の基礎をつくろう／(10) 人や国の不平等をなくそう／(11) 住み続けられるまちづくりを／(12) つくる責任つかう責任／(13) 気候変動に具体的な対策を／(14) 海の豊かさを守ろう／(15) 陸の豊かさを守ろう／(16) 平和と公正をすべての人に／(17) パートナリーシップで目標を達成しよう



3. 活動紹介ブース出展(北区民センター)

NPOやNGO、国際機関、教育機関、企業等の活動を紹介する出展者を募集します。SDGsの理念に沿った日頃の活動やその成果等を広く来場者にアピールする場として、ふるってご参加ください。

■出展内容の例

- ・写真やポスターの展示
- ・ニュースレターや報告書、啓発資料等の掲示・配布
- ・フェアトレード物品等の販売 など

■出展料

すべて、2日間1ブースの金額です。やむを得ない事情で、1日もしくは途中中止となった場合でも同一料金です(表示は税込価格)。

その他の詳細は説明会にてご説明いたします。

・国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っている団体に出展を頂いておりますので、業者への委託による販売はお断りさせていただいております。

・北区民センターの活動紹介ブースは募集数に限りがあります。応募多数の場合は抽選の上で出展者を決定します。

【北区民センター】	1ブースにつき	16,000円(活動紹介のみ)
	1ブースにつき	18,000円(販売を伴う場合)

(金額はいずれも税込みです)

■規格および付帯設備

ブース出展料には、1ブースにつき下記の付帯設備の使用料が含まれています。その他の設備については、主催者で用意することはできませんので、出展者で自己責任においてご準備いただくようにお願いします。

長机1本、椅子2脚

■参加規程と同意書の提出について

必ず、5ページ、7ページをお読みください。

4. プログラム出展

来場者がSDGsの理念や国際協力や国際交流への理解を深め、活動の一步につながるような内容のプログラムを募集します。各団体が取り組む活動や下記のテーマを切り口としたワン・ワールド・フェスティバルならではの企画案を期待しています。

■プログラムの形態例

- ・トークセッション・セミナー(北区民センター会議室)
- ・ワークショップ(北区民センター会議室)
- ・民族ミュージック/ダンス(カンテレ扇町スクエア1階イベントスペース) など

■企画の内容例

- ・SDGsの理念の普及・異文化理解
- ・多文化共生をテーマとするプログラム
- ・国際理解教育・開発教育の取り組み
- ・スタディツアーやボランティアなど人材育成の取り組み
- ・人権、平和、難民、教育、環境
- ・CSRをテーマとするプログラム
- ・社会起業家やソーシャルビジネスなど国際協力の新しい取り組み
- ・企業や行政など多セクターとの連携
- ・各団体の社会的課題解決への取り組みを紹介するプログラム など

【留意点】

事業紹介や活動報告にとどまる、団体紹介を主とするプログラムはお断りしています。

応募していただける会場・時間の枠は、当日主催者によるプログラムのない時間帯のみになります。会場および時間帯は、プログラムの企画内容をもとに、実行委員会での協議により決定します。前回24回よりも枠に限りがありますので、採用できない場合があります。ご了承ください。

会場は北区民センター会議室がメインとなります。また、民族ミュージック/ダンスなどは、カンテレ扇町スクエア1階イベントスペースとなります。

また、より多くの団体にプログラムを実施していただけるよう、北区民センター会議室での実施時間は、1時間単位で最長2時間とさせていただきます。

また、カンテレ扇町スクエア1階イベントスペースでの民族ミュージック/ダンスは、一プログラムあたり30分単位(時間厳守)のみとさせていただきます。ご理解、よろしくお願いたします。

■プログラム出展料(金額はいずれも税込み)

(A) 北区民センター会議室

1時間 5,000円(セッティング及び撤収も時間に含まれます。)

会議室利用の場合は、下記備品が参加費に含まれています。

- ・会議机、いす、ホワイトボード
- ・会議室の定員は会議室1・2 56名 会議室5・6 30名

(B) ステージ(カンテレ扇町スクエア1階)でのプログラム

30分 5,000円(セッティング及び撤収も時間に含まれます。)

■付帯設備

付帯設備に関しては備品により別途料金が発生します。

■参加規程と同意書の提出について

必ず、5ページ、7ページをお読みください。

5. 参加規程(ブース出展・プログラム出展共通)

【出展団体規定】

「ワン・ワールド・フェスティバル」の参加団体は、活動目的、活動内容、活動分野・対象、規模など下記の条件を満たしていることが必要です。出展許可後に、これに該当しないことが判明した場合は、出展許可を取り消すことがあり、その場合は、出展はできません。

1. 国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っていること(法人格の有無は問わない)
2. 民主的な意思決定機関(理事会、総会、運営委員会など)が置かれ、定款またはそれに準ずる会則などを定めていること
3. 常時連絡可能な事務局体制が整えられていること
4. 株式会社や有限会社等の形態をとる団体(フェアトレードショップ等)や社会的企業、国際交流・協力分野に関係する営利団体(開発コンサル等)の場合は、1年以上の公益活動の実績があること。
ただし、社会的課題解決の新たな担い手として社会起業家、社会的企業／ソーシャルビジネスに対する期待の高まりもあり、プログラム構成によって例外もありうる。
5. まちづくりや福祉、アート等、他分野の活動団体でも、その活動内容や手法が国際交流・協力活動につながる活動となる可能性のある団体
6. 出展料を指定日までに支払うほか、実行委員会の指示に従うこと団体であること
7. 同意書その他、実行委員会の指示する書類を指定の期限までに提出する団体であること

【出展数制限について】

今回は、前回に比して使用会場が縮小したこともあって、出展申請数が、出展可能数を上回る場合があります。その場合は、誠に申し訳ありませんが、実行委員会において、厳正に抽選により出展をお断りする場合がありますので、申請前にご了解の上で、申請をお願いいたします。

【新規参加団体の審査】

新規出展団体は、本フェスティバルの趣旨に照らし、上記の基準を満たしているか実行委員会において確認し、出展の可否を決定いたしますので、下記の書類をご提出ください。

(特活)関西国際交流団体協議会会員団体、過去10年以内に本フェスティバルへの出展実績のある団体は、原則として出展対象団体の条件を満たしているとみなしますので、資料の提出・審査の必要はありません。

ただし、過去の出展において、本フェスティバルの趣旨にそぐわない活動紹介や来場者・関係者への対応に問題が見られた団体、出展条件や実行委員会の指示に従わなかった団体については出展をお断りする場合があります。

- 「新規団体調査票」(HPよりダウンロード)
- 団体の事業内容や運営体制、財政状況がわかる資料として
会則・定款と、活動報告書、決算報告書、役員名簿を過去2年分

送付先

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会事務局 宛
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F
関西国際交流団体協議会杭全分室

6. 出展説明会(ブース出展、プログラム出展共通)

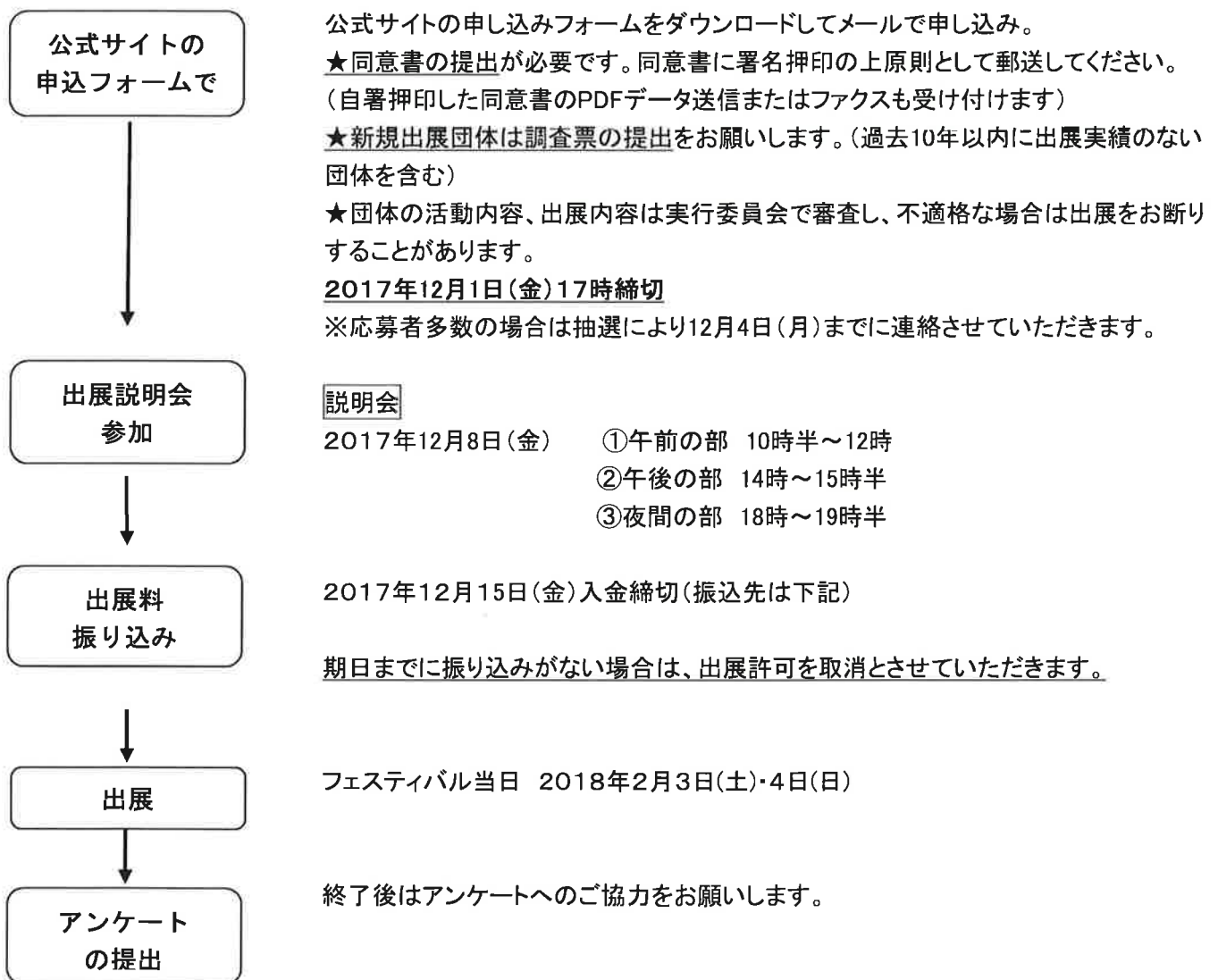
ワン・ワールド・フェスティバルに参加を希望される団体は、下記の2回のうちのいずれかの説明会に必ずご出席ください。出展について詳細をご説明いたします。

【出展説明会】

日時:2017年12月8日(金) 10時半～12時
14時～15時半
18時～19時半

会場:特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 杭全分室
(大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3階)
<http://www.sn23.com/>

■出展までの流れ



りそな銀行 普通 3652178 口座店:大阪公務部

口座名義=ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

※期日までにまでにお振込のない場合は出展許可を取消とさせていただきます。

※期日までにお振込みが難しい場合は、事前に事務局にご相談ください。

※振込後のキャンセルにつきましては、原則として払い戻しはいたしませんので予めご了承願います。

同意書

(遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動をする
2. 出展団体説明会に参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出をすること。
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中のトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. 実行委員会の指示に従うこと

(禁止事項)

9. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ主催者が許可したものは除く）、イベント趣旨に不相当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
10. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
11. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと（チラシが会場内でゴミとして捨てられる事が多々あります。無用なゴミの発生、混乱を避けるためにご協力ください）

(重要事項)

12. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、主催者(実行委員会)が不適格と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目にと余るときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。出展許可を取り消すことがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
13. 自然災害などのやむを得ない事情により、当日もしくは事前に本イベントの中止、もしくは開始及び終了時間の変更を行う場合があります。
14. 納付いただいた出展料の返金は、事情の如何を問わずいたしません。

■上記内容に全て同意した上で25回ワン・ワールド・フェスティバルに出展申し込みをいたします。

団体名 _____

連絡先電話番号 _____

携帯電話など連絡のとれる番号 _____

担当者氏名 _____

印 _____

2017年 月 日

申込・問い合わせ

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

事務局 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会杭全分室(担当 早瀬)

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

TEL:06-6777-1039 Fax:06-6714-8090 E-mail:onefes@interpeople.or.jp

担当者 hayase.y@sn23.com <http://www.interpeople.or.jp/owf>

Facebook: ワン・ワールド・フェスティバル Twitter: one_world_festi

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

